



第2次始良市行政改革大綱 実施計画 平成28年度実績報告

平成30年2月

行政管理課

目次

I	趣 旨	1
II	進捗状況	1
1	実施計画の構成	1
2	指標等の説明	1
3	実施計画の評価手順	2
4	実施計画1（総合的な方策）の実績	2
III	基本方針ごとの進捗状況	5
1	市民サービスの向上	5
2	市民参画の推進及び市民との協働	5
3	財政運営の健全化	6
4	事務事業の見直し	7
5	公の施設の適正な管理及び運営	7
6	行政組織及び事務の見直し	7
7	庁舎機能の見直し及び新庁舎建設の検討	8

I 趣 旨

第2次始良市行政改革大綱（以下「行革大綱」という。）及び同実施計画（以下「実施計画」という。）については、平成28年度から平成32年度までの5年間を実施期間としているところですが、平成28年度の実績がまとまったことから、報告するものである。

II 進捗状況

1 実施計画の構成

行革大綱実施計画は、次の2つで構成される。

(1) 実施計画1（総体的な方策）（全230項目）

行革大綱の基本方針に基づき、それを実現するに当たって具体的な方策及び改革項目を掲げ、目標年度を示したもの。

(2) 実施計画2（詳細）（全630項目）

実施計画1の具体的方策をより細分化し、具体的な取組内容と目標年度を示したもの。

2 指標等の説明

表1 実施状態の定義

完全実施	制度や仕組みの完全実施や計画書等の策定が完成したもの
一部実施	施行的な実施や部分的な実施で完全実施の状態にないもの
検討	本市で実施するための条例及び規則等の制定・計画書を策定中・事業実施のための説明会の開催など準備状態にあるもの
調査	本市への制度や仕組みの導入可能性の調査、県内外の類似団体や県内の市町村の実態調査及び資料収集を行っている状態
研究	制度の概要等について情報収集を行っている程度の状態
未着手	全く取り組みを行っていない状態

表2 評価表

計画	実績の状況																		
	完全実施	一部実施	検討	調査	研究	未着手	完全実施	一部実施	検討	調査	研究	未着手	完全実施	一部実施	検討	調査	研究	未着手	
完全実施	5	4	3	2	1	0	3	2	1	0	0	0	3	2	1	0	0	0	0
一部実施	4	3	2	1	0	0	2	1	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0
検討	3	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
調査	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
研究	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未着手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 3 実績の指標

平均点	指標	進捗内容
5～4.5	A	計画よりかなり早い進捗にある。
4.4～3.5	B	計画以上に進捗し、継続中である。
3.4～2.5	C	計画どおり進捗し、継続中である。
2.4～1.5	D	計画通りに進捗していないが、継続中である。
1.4～0.5	E	計画よりかなり遅れている。
0.4～0	F	未着手である。

3 実施計画の評価手順

- (1) 実施計画 2（各課詳細）について（全 630 項目）
評価表（表 2）の評価点数を用い、点数をつける。
- (2) 実施計画 1（総体的な方策）について（全 230 項目）
実施計画 2 で付けた評価点（複数項目の場合は、平均点）から、実績の指標（表 3）の評価点を用い、アルファベットに変換する。

4 実施計画 1（総体的な方策）の実績

表 4 実施計画 1 実績

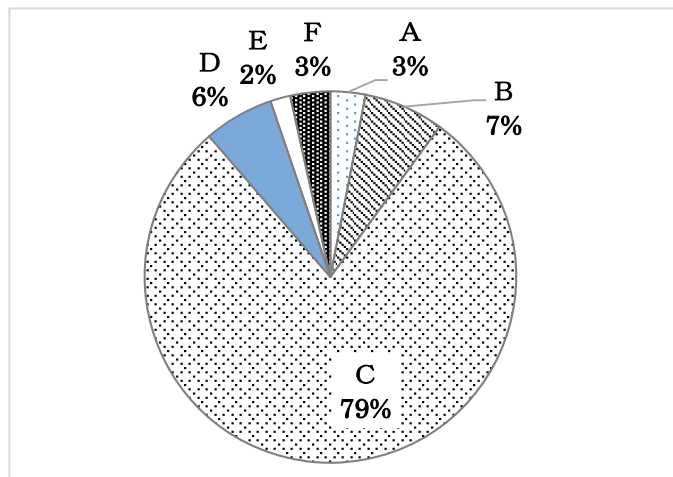
	A	B	C	D	E	F	合計
1 市民サービスの向上							
(1) 利便性の向上							
(2) 電子自治体の推進	1	3	26	3	2	1	36
(3) 積極的な情報発信							
(4) 個人情報の保護							
(割合)	2.8%	8.3%	72.2%	8.3%	5.6%	2.8%	
2 市民参画の推進及び市民との協働							
(1) 市民参画の推進							
(2) 市民との協働							
(3) 広聴の推進	2	1	27	1	1	1	33
(4) コミュニティ施策の推進							
(5) 危機管理への対応							
(割合)	6.1%	3.0%	81.8%	3.0%	3.0%	3.0%	
3 財政運営の健全化							
(1) 適切な財政執行							
(2) 歳入の確保	2	7	61	5	1	6	82
(3) 歳出の抑制							
(4) 民間活力の導入推進							

(5) 特別会計及び地方公営企業会計							
(6) 市出資法人の経営健全化							
(割合)	2.4%	8.5%	74.4%	6.1%	1.2%	7.3%	
4 事務事業の見直し							
(1) 行政評価システムの活用							
(2) 事業の見直し	1	1	7	0	0	0	9
(3) 権限移譲の積極的な推進							
(割合)	11.1%	11.1%	77.8%	0.0%	0.0%	0.0%	
5 公の施設の適正な管理及び運営							
(1) 適正配置の推進							
(2) 管理運営の効率化	0	0	9	1	0	0	10
(割合)	0.0%	0.0%	90.0%	10.0%	0.0%	0.0%	
6 行政組織及び事務の見直し							
(1) 組織・機構の見直し							
(2) 職員定数及び給与等の適正化							
(3) 人事制度の改革	1	4	44	4	0	0	53
(4) 職員の意識改革							
(5) 事務処理方法の見直し・改善							
(割合)	1.9%	7.5%	83.0%	7.5%	0.0%	0.0%	
7 庁舎機能の見直し及び新庁舎建設の検討							
	0	0	7	0	0	0	7
(割合)	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
総 計	7	16	181	14	4	8	230
(割合)	3.0%	7.0%	78.7%	6.1%	1.7%	3.5%	

各指標の割合 図 1

総 括

全体の約 79%がC評価となっており、計画通りの進捗となっている。1 市民サービスの向上、3 財政運営の健全化及び4 事務事業の見直しについては、A及びB評価の項目が1割を超えており、計画より進捗が早い項目が他の基本方針に比べて比較的多い傾向となっている。一方で、1 市民サービスの向上及び3 財政運営の健全化については、D、E及びF評価の項目



が、それぞれ 16.7%、14.6%と 1 割を超えており、計画より進捗が遅れている項目が他の方針に比べて多い傾向にある。

基本方針ごとの進捗状況や傾向については、次頁以降、特徴があった主だった項目について列記する。

Ⅲ 基本方針ごとの進捗状況

1 市民サービスの向上

(総体的な方策 p1・2)

表 5

(1)利便性の向上については、窓口サービスの向上に関し、あいぽーとの開設に伴い、一部の証明書等の発行について、土日祝日や時間外の対応が可能になることや、年度末の繁忙期について、土日開庁や窓口時間の延長の実施に加えて、各種証明書等のコンビニ交付についても検討を行っていることから、計画より早い進捗となっている。一方で、納付手段の拡充については、クレジット納付やインターネット納付など検討が進んでいない項目がある。

具体的な方策	総合評価
(1) 利便性の向上	C
(2) 電子自治体の推進	D
(3) 積極的な情報発信	C
(4) 個人情報の保護	C

(2)電子自治体の推進については、電子申請システムの研究や公共施設予約システムについて検討が進んでいない。

(3)積極的な情報発信については、広報紙及びホームページの活用に関し、広報紙面の見直し並びに議会及び行政情報の動画配信等の実施により、計画より早い進捗となっている。また、SNS等の活用についても、ツイッターやフェイスブック等の活用により、計画より早い進捗となっている。

マイナンバー制度の開始や、それに伴う情報連携の本格運用の開始など、今後電子申請等の急速な普及が見込まれることから、電子自治体の推進については、進捗状況を注視する必要がある。

2 市民参画の推進及び市民との協働

(総体的な方策 p3・4)

表 6

全般的に、計画通りの進捗となっている。

(1)市民参画の推進については、NPO 法人等市民活動への支援で、官・産・学の連携については、かなり早い進捗となっている。また、人材の登録及び活用については、統計調査員や災害ボランティアに係る項目は進捗が早いものの、有資格者の活用や人材の育成については、進捗が遅れている傾向にある。

具体的な方策	総合評価
(1) 市民参画の推進	C
(2) 市民との協働	C
(3) 広聴の推進	C
(4) コミュニティ施策の推進	C
(5) 危機管理への対応	C

(3)広聴の推進については、市民からの意見聴取に関し、モニター設置に係る項目が未着手となっている。

(4)コミュニティ施策の推進については、ほとんどの項目が計画通りの進捗となっているものの、コミュニティへの支援の強化に関し、進捗が遅れている項目がある。

(5)危機管理への対応については、災害等への対応や防災マニュアルの策定に関し、計画よ

りも進捗が早い項目がある。危機管理情報の提供においては、進捗が計画よりかなり早い項目と未着手の項目がある。

市民参画や市民との協働については、今後、行政運営、行政課題の解決に必須であることから、計画通りの進捗となっているものの、調査、検討段階の項目については、動向に注視する必要がある。

3 財政運営の健全化

(総体的な方策 p5～10)

表 7

(1)適切な財政執行については、新たな予算編成に関し、枠配分型予算編成方式を導入したものの、インセンティブ予算、メリットシステムの創設について、導入を検討中であり、また、予算編成の過程に関し、市民への公表に至っていないことから、進捗が遅れている。

(2)歳入の確保については、新たな歳入確保に関し、資産の売却促進及び廃棄備品等の競売が、計画より早い進捗となっている一方で、使用料及び手数料の適正化や収納体制の強化については、進捗が遅れている傾向にある。

(3)歳出の抑制については、事務的経費及び事業経費の抑制に関し、需用費、役務費及び委託料の抑制は計画より早い進捗となっている項目があるが、報償費及び研修旅費の見直しについては、凍結や一括管理などの検討が進んでいない。交際費及び食糧費の適正化については、運用の見直しや一括管理の検討などが進んでいない。普通建設事業費の抑制については、新規事業及び構想事業の見直しや発注の平準化などの項目は、計画よりも早い進捗となっている。

(4)民間活力の導入推進については、概ね計画通りの進捗となっているが、公の施設の民間への移譲検討に関し、一部施設が未着手となっている。

(5)特別会計及び地方公営企業会計についても、概ね計画通りの進捗となっているものの、簡易水道会計、地域下水道会計及び農業集落排水会計の地方公営企業会計への適用について、包括的民間委託の検討の項目で、進捗が遅れている傾向にある。

(6)市出資法人の経営健全化については、その他関連する外郭団体、協会等に関し、経営や運営面に関し見直しが必要な団体等が見受けられる。

未着手の項目や使用料及び手数料に関する項目など進捗が調査・検討等となっている項目については、当該方針は行財政改革の根幹となる方針であることから、計画に沿って着実に推進する必要がある。

具体的な方策	総合評価
(1) 適切な財政執行	C
(2) 歳入の確保	C
(3) 歳出の抑制	C
(4) 民間活力の導入推進	C
(5) 特別会計及び地方公営企業会計	C
(6) 市出資法人の経営健全化	C

4 事務事業の見直し

(総体的な方策 p11)

表 8

(1)行政評価システムの活用については、政策、施策及び事務事業の評価が計画より早い進捗となっている。

(2)事業の見直しについては、事業に応じて拡充、統廃合等を随時検討、実施しており、子ども医療費助成事業については、計画よりも進捗が早く、また他の項目についても、全体的に計画通りの進捗となっている。

本方針については、計画通りの進捗となっている項目が多いものの、計画が検討となっている項目も少なくないことから、計画や項目の設定について、注視する必要がある。

具体的な方策	総合評価
(1) 行政評価システムの活用	B
(2) 事業の見直し	C
(3) 権限移譲の積極的な推進	C

5 公の施設の適正な管理及び運営

(総体的な方策 p12)

表 9

(1)適正配置の推進については、概ね計画通りの進捗となっているものの、公の施設の民間への移譲検討に関し、一部施設が未着手となっている。

(2)管理運営の効率化について、一部施設については、指定管理者制度の導入や業務委託などにより、計画より早い進捗となっているが、指定管理制度の導入及び導入後の運用等に関し、施設の状況に応じた適切な対応を検討する必要がある。

本方針については、平成 28 年度中に策定された、公共施設等総合管理計画も踏まえて進捗を管理する必要がある。

具体的な方策	総合評価
(1) 適正配置の推進	C
(2) 管理運営の効率化	C

6 行政組織及び事務の見直し

(総体的な方策 p13～16)

表 10

(1)組織・機構の見直しについては、総体的には計画通りの進捗となっており、組織の強化及び危機管理体制の構築に関し一部、計画よりも早い進捗となっている項目もある。

(2)職員定数及び給与等の適正化については、全般的には計画通りの進捗となっているものの、時間外勤務の抑制や非常勤職員の見直しの一部の項目に関し、未着手の項目もあり、進捗が遅れている傾向にある。

具体的な方策	総合評価
(1) 組織・機構の見直し	C
(2) 職員定数及び給与等の適正化	C
(3) 人事制度の改革	C
(4) 職員の意識改革	C
(5) 事務処理方法の見直し・改善	C

(3)人事制度の改革については、人材の確保に関し、採用試験に関する項目の一部が計画より進捗が早いものの、任期付職員の任用に関する項目は、進捗が遅れている傾向にある。

(4)概ね計画通りの進捗となっており、職員の意識改革及び事務処理方法の見直し・改善については、コンプライアンス体制の強化について、一部、計画より進捗が早い項目がある。

(5)事務処理方法の見直し・改善については、事務の効率化に関し、進捗が早い項目がある一方、事務の効率化及びOA化の推進及び事務移管の検討に関し、進捗が遅れている項目があるものの、全般的には、概ね計画通りの進捗となっている。

今後も行革大綱に基づく、定員適正化計画や組織機構再編計画に沿った進捗管理を行うとともに、組織・機構の再編等については、複合新庁舎建設の進捗状況に併せた進捗管理が必要となる。

7 庁舎機能の見直し及び新庁舎建設の検討

(総体的な方策 p17)

いずれの項目も計画通りの進捗となっている。今後、複合新庁舎建設に関する各種の計画、事業等の推移を見つつ、項目及び進捗を注視する必要がある。

その他、当該方針以外の各項目においても、複合新庁舎建設に併せた進捗及び計画の見直しを行っている項目が散見されることから、その動向や進捗管理については注視する必要がある。